様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　9月　5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃこんどうしょうかい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社近藤商会  （ふりがな） あいかわよしお  （法人の場合）代表者の氏名 　 相川良夫  住所　〒041-1201  北海道函館市西桔梗町589番地  法人番号　2440001000639  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社近藤商会ホームページ  ＤＸ推進 | | 公表日 | 2024年3月18日（2024年9月5日改訂） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社近藤商会ホームページにて公表  ホーム＞ＤＸ推進  ＤＸ推進ビジョン（当社の取組み）  https://www.kond.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ・近藤商会は、「Kond Style＝新しい働き方」を実現するために、常に変革に挑戦しDXを推進します。DXの取り組みを通じて、バックオフィス業務の合理化と創造性の強化を図り、従業員がより価値の高い業務に集中できる環境を整えます。これにより、労働生産性を向上させ、従業員の労働意欲を高めることを目指しています。  ・成長を志向する顧客企業に対して、自らが実践するデジタル技術活用のノウハウを提供し、持続可能な企業経営を支援しています。  ・社内のペーパーレス化をさらに推進し、企業間取引にも電子化を導入することで、デジタルデータの活用を強化します。  ・SFA・CRMシステムを活用し、データに基づいた営業活動とマーケティングを強化することで、競争力を高め、新規市場や顧客の開拓を目指しています。  ・クラウドコンピューティングの積極的な採用により、企業の柔軟性を向上させると同時に、災害や情報セキュリティリスクへの対応力を強化しています。  ・AIテクノロジーの活用とそれに対応する人材育成を進めることで、ビジネスの競争力をさらに向上させることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年2月8日、意思決定機関である取締役会の決定に基づく。2024年8月9日、取締役会より承認権限が委譲されている経営会議において承認され改訂。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社近藤商会ホームページ  ＤＸ推進 | | 公表日 | 2024年3月18日（2024年9月5日改訂） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社近藤商会ホームページにて公表  ホーム＞ＤＸ推進  ＤＸ戦略「経営ビジョン･ビジネスモデル実現のために」  https://www.kond.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | * 情報共有・意思決定   SFAやCRMを再整備し、データを活用して経営判断を支援します。   * インサイドセールス   デジタルツールとハイブリッドワークを活用して、インサイドセールスの生産性を向上させ、新市場への拡大を図ります。   * Webマーケティング   デジタル指標の分析と改善を通じて、費用対効果の高いWebマーケティングを行い、新規顧客を開拓します。   * ペーパーレス   自社のペーパーレス化を取引企業にも広げ、効果を拡大します。   * 情報セキュリティ   ゼロトラストの考えに基づいて情報セキュリティ対策を実施し、適切な管理で信用度を高めます。情報セキュリティ委員会が教育訓練を担当します。   * IT-BCP   緊急事態に備え、ITシステムの被害を最小限に抑え早期復旧を図る計画をBCP対策チームが推進します。   * AIテクノロジー   AIシステムの導入を進め、資格取得と人材育成を通じてAIビジネスを確立します。   * クラウドコンピューティング   クラウド化を維持し、管理運用負担を軽減し、リソースを効果的に活用します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年2月8日、意思決定機関である取締役会議の決定に基づく。2024年8月9日、取締役会より承認権限が委譲されている経営会議において承認され改訂。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社近藤商会ホームページにて公表  ホーム＞ＤＸ推進  ＤＸ推進体制  https://www.kond.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 当社のＤＸ推進体制は、副社長を推進統括責任者とし、ＣＤＯ（Chief Digital Officer）が各部署のメンバーで構成される横断型チームとともにデジタル化を推進しています。ＣＤＯはＤＸの推進役割を果たします。人材育成では、ITパスポートや情報セキュリティマネジメントの取得を支援し、eラーニングサービスを通じてリスキリングを推進しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 近藤商会ホームページにて記載  ホーム＞ＤＸ推進  「デジタル化推進」と「働き方変革」のこれまでとこれから  ※2023 → 2025  https://www.kond.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 2023 → 2025　デジタル化推進  ・SFA･CRM再整備と強化  ・AIプロジェクト活動継続  ・ローコード開発の展開  ・デジタルインボイスへの積極的対応  ・ISMS取得 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社近藤商会ホームページ  ＜ＤＸ推進＞ | | 公表日 | 2024年3月18日（2024年8月9日改訂） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社近藤商会ホームページにて公表  ホーム＞ＤＸ推進  ＤＸ戦略の達成状況に係る指標  https://www.kond.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | １．労働生産性伸長率  ２．ＩＴ系資格取得社員の目標数  ３．Webマーケティングによる北海道外売上比率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　7月　1日 | | 発信方法 | 株式会社近藤商会ホームページにて発信  ホーム＞社長メッセージ  社長メッセージ  URL：https://www.kond.co.jp/message/ | | 発信内容 | 近藤商会は幾多の混乱期を迎えました。そしてその度にピンチをチャンスと捉えて躍動して来ました。  60年続いた御用聞き商売から大きく転換し、中小企業ながら合理的な改革を実行し、変化の先取りを継続してきました。  「Kond Style＝新しい働き方の実践」も年々厚みを増し現在はアスクル事業の他、BCP対策・情報セキュリティ対策に関する策定支援事業が伸びつつあります。  将来を見据えてAIやロボットの積極的な活用や、データ解析による事業基盤の拡大に取り組み、近い将来に必ず顧客のDX経営に役立つよう、力を蓄えているところです。  多種多様な価値観を認めながら、新しいテクノロジーに対応する前向きな人材を育成して、世の中から必要とされる人の集団になりと考えています。  心身共に健康な人達が国家社会に貢献する自己実現集団を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年12月頃　～　2024年2月頃 | | 実施内容 | 経済産業省「DX推進指標」による自己診断を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトに登録済  ＤＸ推進指標自己診断：202403AH00000869 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年2月10日 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の宣言を行いました。  https://www.kond.co.jp/company/  https://www.kond.co.jp/security/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。